

中国

1. 労働市場の概況

「中国労働統計年鑑」によると、2002年の中国の総人口は12億8453万人（香港特別行政区、澳門特別行政区、台湾省を除く）であり、そのうち16歳以上の人口は9億8459万人である。中国において、労働力人口¹は、男子が16歳から59歳、女子が16歳から54歳とされており、2002年の労働力人口は7億5360万人で、総人口の58.7%を占めている。さらに、就業者数は7億3740万人であり、その内訳をみると、都市部が33.6%（2億4780万人）、農村部が66.4%（4億8960万人）となっている。また、就業者数の推移をみると、1993年の6億6808万人から2002年の7億3740万人へと、過去10年間で6932万人増加している（図1参照）。

ついで、失業状況をみると、2002年末現在の都市部の登録失業者数は770万人、登録失業率は4.0%であり²、前年と比較すると、登録失業者数は91万人増加、登録失業率は0.4%上昇している。また、若年者の失業者数を示す失業青年数については1995年までしか調査されていないものの、2002年の失業者数のうち25歳未満の割合が20.2%であることから、失業青年数は約156万人であると推測される。

これら失業者数に大きな影響を与えているフローの労働供給についてみると、都市部の労働力の供給源は、大きく9項目に分類される。表1に示すように、2002年度のフローの労働者数は2546万人であり、労働供給の最も主要な項目は、レイオフ人員（652万人）、前年末に失業者であった労働者（608万人）であり、これに未進学の中・高校卒業生（249万人）、都市職業学校の卒業生（200万人）が続いている。中国では、長期にわたる労働力の過剰供給と、急激な経済発展に伴う経済構造の変化がもたらした労働力の質のミスマッチにより、在来産業の従業員のレイオフが目立っており、1998年から2003年までの国有企業のレイオフ人員は合計2828万人に達している。

また、第10次5ヵ年計画期（2001年～2005年）には、年平均1360万人の新規労働力の増加が見込まれており、さらに、この期間中に農村部から都市部へと移動する余剰労働力はピークに達し、農村部で余剰となっている4,000万人が都市部の非農業部門に移ることが予測されている。そのため、失業者、レイオフ人員、新規学卒者、農村部からの余剰労働力といった雇用状況を改善していくための積極的な雇用推進政策が求められている。

2. 教育訓練政策の概況

(1) 職業訓練

中国では、日本とは異なり、一般の教育と平行する形で職業訓練が取り入れられているこ

¹ 中国労働統計年鑑では「経済活動人口」と表記されている。

² これらの数字には、農村部の余剰労働力、下崗が含まれていないという問題点がある。

とから、まず職業教育、職業訓練を受けて資格を取得し、その後就職に至るといった流れができています。これは社会主義の下で、多くの国民に仕事を与えることが何より緊急の課題であり、すべての国民に一般教育と平行して職業教育を受けさせる必要があったためです。

中国の職業訓練は、就業前訓練、在職者訓練、転業訓練に分けられ、初級、中級、高級の技術者資格訓練とその他の技能訓練、適応性訓練などをカバーしている。中国政府は、高等職業学校、中等専門技術学校、高級技工学校、技工学校、職業訓練センター、民間職業訓練機構、企業内訓練センターなどの職業訓練機構において、多様な方向からの職業教育と訓練システムを実施している。技工学校は、技術労働者の養成を主とし、同時に各種の長期・短期訓練を行う総合的職業訓練機構であり、一方、職業訓練センターは、主に新しく生まれた労働力と失業者を中心に、集中的に訓練を行う機構であり、実用技術と職業適応能力の訓練を主としている。

各職業訓練機構の現状をみると、2003年末現在、技工学校数は3167校（高級技工274校を含む）、在校生数は191万人であり、さらに年間延べ220万人に対して各種の長・短期訓練が行われた。職業訓練センターは3465カ所、民間職業訓練機構は1万7350カ所あり、年間に延べ1071万人が訓練を受けた。

（2）職業資格証明書制度

職業資格証明書制度は、1994年より職業教育の重要性を深めることを目的に実施されており、職業資格証明制度の法律・法規と作業システムが既に確立されている。さらに政府は、1999年より社会全体で、職業資格証明書を学歴証明書と同様に重視する制度を強化しており、2000年には、就業許可制度としてその枠組みが構築されている。

現在、中国では、「中国人民共和国職業分類大典」の413職種（小分類）、1838職種（細分類）に対して、技能レベルに基づき、初級、中級、高級の技工から技術者、技師、高級技師に至る5ランクの職業資格を設けられている。

職業技能鑑定機構は全国に8万カ所強あり、職業技能鑑定の評定員は18万人いる。職業技能鑑定の平均合格率は84%であり、資格取得者は延べ4500万人に及ぶ。

2002年度の資格取得状況を詳しくみると、資格取得者数は全体で556万人であり、うち初級（35.9%）、中級（48.4%）が全体の約85%を占め、技師（1.0%）、高級技師（0.1%）の資格取得者は約1%にとどまり（図2参照）、高い技能を持つ人材が不足している。そこで、中国政府は、職業資格証明書制度を推進し、技師や高級技師の技能鑑定制度を発展させ、各種職業教育機構に技術労働者の技能鑑定に準じた教育訓練システムの導入を求めることにより、高い技能を持つ人材の成長のための道作りを進めている。

このように、中国の労働市場において、政府が推進している学歴証明書と職業資格証明書を同等に重視する制度といった「双証」制度の考え方が徐々に浸透しており、今後は、技術職の全職種を対象に、職業資格証明書制度を規範化していく方針である。

3. 若年者対象の主要な教育訓練プログラム

(1) 労働者養成制度

中国政府は、労働予備制度を全面的に実施し、新しく生まれた労働力の就業前訓練を制定、実行し、都市部の新規労働力と非農業産業に従事する、もしくは都市部に移転する農村労働力を対象に労働予備訓練を受けさせている。

労働者養成制度は、若年労働者の能力向上、失業者の能力開発を目的とし、1999年に導入された制度であり、「先ず訓練をうけ、後に就職する」（先培訓、後就業）という方針の下、職業教育や職業訓練を行うものである。対象となるのは、就業を希望する中学校・高校の卒業生であり、訓練期間は、中卒者3年、高卒者1～2年が基本であるものの、訓練生の目的、希望職種によって異なる。

同制度は、技工学校、職業訓練センター、民間訓練機構で実施されており、2003年には都市部の上級学校に進学できなかった126万人の中学校・高校卒業生が参加している。技工学校、職業訓練センターでは、職業資格証明書制度をガイドラインに訓練を実施しており、労働予備制度の下で教育訓練を受け、学習期間が満了した者には、卒業証明書だけでなく、職業資格の取得が義務づけられており、これにより資質向上だけでなく、就業を円滑に進めることが可能となる。

なお、同制度における職業訓練は基本的に入学試験を受ける必要がなく、必要経費は個人と将来の就職先が共に負担し、政府からも一定の援助が行われている。

政府は、若年者に積極的な能力開発を促進すべく、今後、より一層労働者養成制度を強化する方針であり、2002年から2004年には「三年千万人」労働者養成計画を進めている。

(2) 起業促進プログラム

起業促進プログラムは、当初、熟練技能をもつ中高年のレイオフ労働者に対して、起業の機会を与えるために発足したプログラムであるが、若年労働者の就職難を背景に、近年、政府は訓練対象者を若年層にまで広げている。

解雇された若年労働者の起業の促進を目的に、青年同盟と労働社会保障部は1998年より、若年労働者のための起業促進プログラムを開始した。同プログラムの焦点は、職業訓練および仲介サービスを用いて、若い企業家を養成することにある。起業したいと思う人と相応な条件を備えた人に対して、起業、あるいは自営業に必要な基礎知識と能力を訓練するものであり、就職、再就職を促す過程において生まれた新しい形式の訓練である。

同プログラムは、具体的には、労働保障部の先導によって国際労働機構（ILO）が組織した「SYB（会社の作り方）訓練」に沿って進められている。これは、中小企業の起業のために、国際労働組合が開発した訓練プロジェクトであり、世界の80カ国余りで活用されている。中国においても、導入当初は試験的なプロジェクトであったが、現在では、すでに100カ所近くの都市で実施されている。「SYB訓練」では、少人数制の学習手法を採用しており、知識教育、例題分析、シミュレーション、ディスカッション等の多くの方法を採用している。

教材としては、労働保障部が改定した中国語版「SYB」の教材を採用しており、内容は起業意識、起業計画、起業計画書の三つに分かれている。総訓練時間は 80 時間で、訓練終了後、受講生は自身の作成した起業計画書を完成させ、これに基づいて起業計画を実施していく。なお、起業訓練プログラム修了者には、起業の際に、税金の免除、少額貸付、無担保融資等の優遇措置が取られている。

(3) インターンシッププログラム（青年見習い計画）

農村部の余剰労働力問題、失業者の再就職問題が根本的に解決されていない状況の下、若年者の就業問題についても深刻化している。なかでも 1998 年以降、学生募集枠を広げた四年制大学の学生が続々と卒業しており、大卒者の雇用が問題として浮上している。近年の新生入生募集に関するデータから推算すると、今後、数年間四年制大学の卒業生数は大きな増加率を維持し、2005 年には卒業時に就職が決まっていない卒業生が 120 万人に達すると推測される。

このような状況の下、高等教育機関が多い地域では、大卒者の雇用推進に関連した各種教育訓練プログラムの確立が求められており、上海市は 2002 年よりインターンシッププログラムを導入している。同制度は、専門的な経験と就業に対する意識の向上を目的に、自治体が主体となり、卒業後の就職先が決定していない大学 4 年生に専門職の見習いとして企業実習を受けさせるというものである。期間は通常 3~6 ヶ月であり、最長でも 1 年となっている。インターン受入れ企業には、自治体から一人につき 1 ヶ月 500 元の補助金が支給され、大多数の企業では補助金を保険料、インターンに支給する生活手当の一部に当てている。個々のインターンに支給される生活手当は企業差、個人差があるものの、平均月 800 元程度である。

上海市では、上海市労働局職業訓練センター内が主管となり、同制度を進めており、インターン、受入れ企業の選抜も同センターを担っている。受入れ企業は、知名度の高い大手企業、将来性のある業種、従業員の教育訓練に優れている、高度な生産技術を持っている等の条件を基に選抜している。また、インターンについては、プログラム開始当初は、希望者が少なかったため、上海市にある有名四年制大学に個別にインターンを募集した。

同プログラムは受入れ企業をはじめ、若年失業者とその家族の高い支持を得ており、上海では、既に 108 企業でインターンシッププログラムが実施され、2,000 人以上のインターンが企業内で研修を受けている。上海市で始められたインターンシップ制度は 2003 年以降、全国に広がりを見せており、大学生の就業能力の増強の一つの形として大いに期待されている。今後、インターンシッププログラムを全国に広めていくためには、受入れ企業の確保、大学生のキャリアに対する意識改革、地方の自治体への財政支援の整備が求められる。

図1 就業者数の推移(1993年～2002年)

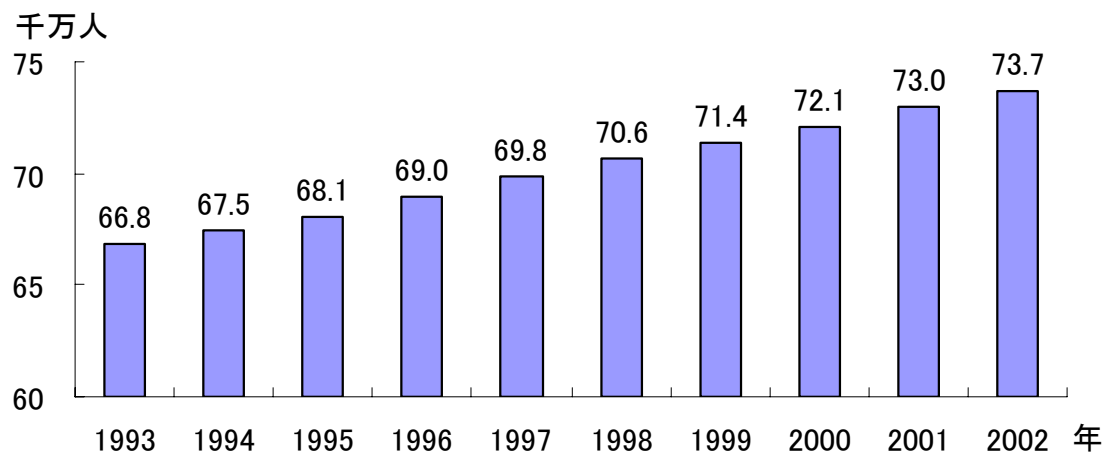


表1 都市部におけるフローの労働力供給

	(万人)	(%)
合計	2545.6	100.0
大・中専・技工卒	184.1	7.2
復員・転業軍人	39.4	1.5
都市の職業学校卒	200.1	7.9
未進学の中・高卒	248.7	9.8
農村から直接募集	170.9	6.7
農村からの戸籍変更	147.6	5.8
レイオフ人員	652.0	25.6
その他	294.5	11.6
前年末失業者	608.3	23.9

図2 ランク別の資格取得者

